令和６年９月２日
（2024 年）

吹田市長　後 藤　圭 二　様

吹田市水道事業経営審議会
会 長　原　圭 史 郎

「すいすいビジョン２０２９の見直し」について
第 14 次吹田市水道事業経営審議会意見のまとめ

本審議会では、吹田市水道事業の現状と課題等への対応について議論するとともに、すいすいビジョン２０２９（以下「ビジョン」という。）の評価、見直しについて審議を行ってまいりました。

また、本年１月に発生した能登半島地震に伴う長期断水の状況や水道部による災害派遣の報告を受け、改めて水道の重要性を認識したほか、財政状況の振り返りや、ビジョンの見直しについての審議の中で、各委員から様々な意見が出されました。

これまでの審議を踏まえ、将来にわたって安全な水道水の供給と持続可能な水道事業経営を目指したビジョンの見直しに向けて、本審議会からの意見として申し述べるものです。

はじめに

令和元年（2019 年）９月のビジョン策定以降の５年間において、自然災害の激甚化や頻発化に加えて、コロナ禍や物価高騰、水道行政の国土交通省への移管など、水道事業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

そのような中、吹田市ではビジョンに基づき、片山浄水所を中心とした再構築事業を始めとする施設整備を積極的に進めるとともに、地域の水道として広報活動の充実などに取り組まれています。

今般、ビジョンの基本的な考え方を維持しつつ、社会情勢の変化を踏まえ新たな課題に対応するために、ビジョンの見直しに向けて検討が進められているところです。

検討に当たっては、カーボンニュートラルを見据えた環境負荷低減、ＤＸの推進による事業の効率化及び水道システムの更なる強靭化など、今日的な課題に対し、吹田市としての目標や具体的な対策を示す必要があります。

水道事業は、独立採算による健全経営の持続が大原則であり、給水収益の減少など経営環境が厳しさを増す中で、経営資源を最大限に活用し、より良い事業経営に資するよう、以下に示すことについて十分留意してください。

１　飲み水の安全

（１）今後も引き続き、水処理における水質管理を徹底し水道水の安全性を確保するとともに、安全でおいしい水のＰＲの充実を図られたい。

（２）有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）や浄水処理対応困難物質などの、新たなリスク要因に対し、情報収集や適切な体制の構築を図るとともに、対応策などについて、情報発信されたい。

２　災害に強い水道施設・体制

（１）吹田市の被害想定を示した上で、水道施設マスタープランの実現を目指し、能登半島地震等での知見を踏まえた、災害に強い水道施設・体制づくりを進めるとともに、管路の更新・耐震化事業のペースアップを検討されたい。なお、水道工事による騒音、振動及び交通規制等の生活環境への影響等にも配慮されたい。

（２）地震等の災害の発生時には、地域住民や委託業者との連携が必要となることから、平常時から地域と連携した実効性のある訓練に取り組むとともに、定期的な設備点検を実施することにより、危機対応力の向上に努められたい。

（３）水道施設の更新計画の策定に当たっては、将来の災害リスクを多面的に捉えるとともに、水道施設の劣化状況等の合理的な根拠をもって、施設更新の優先順位等を検討されたい。

（４）災害時を想定した机上訓練を適宜実施するなど、担い手となる人材の育成を含めた危機対応力の向上に一層努められたい。

３　健全経営の持続

（１）国土強靭化基本法の改正とともに国庫補助の制度改正の動きを注視しつつ、強靭化に向けた水道料金収入以外の財源確保にも努められたい。

（２）水道事業は、独立採算により健全経営を持続することが原則である。エネルギー費用の高騰や物価上昇など、今後の収支見通しの悪化要因が散見される中、様々な取組を実施した上で、なお健全経営の持続が見通せない場合には、料金改定の検討に着手されたい。

（３）今後、料金改定の必要が生じた場合には、受益者負担の原則に基づき、引き続き逓増度の緩和を検討されたい。一方で、水道は生活に必要不可欠なものであるため、小口使用者に対しても十分に配慮されたい。

（４）企業債の発行については、昨今の長期金利の上昇など状況の変化が見られる一方で、物価高騰などに伴う工事費の増大への対応が必要となる状況も考えられるため、多角的な視点で検討されたい。

４　広域化・官民連携

（１）平成 23 年（2011 年）に大阪広域水道企業団が設立されて以降、大阪府内 43 市町村のうち、14 市町村の水道事業が統合されており、府域一水道を目指して進められている。今後も府内の動向や隣接事業体との施設統合などの連携状況について、情報提供に努められたい。

（２）広域化や官民連携の取組については、その効果額の見込みや定性的なメリット、デメリットなどを十分検証されたい。また、安易な民間委託は行わず公による事業継続に努められたい。

５　人材育成・技術技能継承

（１）健全な水道事業の持続に向けて、人材は必要不可欠な経営資源である。水道部においては料金業務の包括委託の導入など、これまでにも事業経営の合理化を図ってきたが、過度な合理化は必要な業務執行の停滞や、非常時の対応力が低下するなど安定給水の阻害要因につながる可能性があるため注意されたい。

（２）将来を見据えた俯瞰的視点から水道事業や計画に取り組むことができる人材の育成は、今後ますます重要になるため、人材育成や技能継承の観点においても、フューチャー・デザインによる取組を進められたい。

（３）持続可能な事業運営に向け、小学校や中学・高校など将来世代へのＰＲを工夫・強化し、将来的な人材確保につなげられたい。

６　ＧＸ（環境）

（１）水道事業はポンプの動力などエネルギーを多く消費する事業であるため、吹田市の計画と整合を図りつつ、再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、総電力量やCO_2排出量を減少させるための工夫に取り組まれたい。

（２）環境対策の取組効果の見える化を図るとともに、広く多角的に将来世代の視点も取り入れながら検討されたい。

７　ＤＸ（デジタル活用）

（１）スマートメーターの普及は、検針作業の軽減につながることなどから、引き続き効果的な導入を検討されたい。

（２）ＤＸを推進することで効率的な事業経営に努め、コスト面を含めそれらの効果の見える化を図るとともに、収支ギャップの縮減を図られたい。

（３）情報漏洩やサイバーテロ等のセキュリティ対策について、マニュアル整備や訓練等をしっかりと進められたい。

（４）災害時等の情報発信は重要であることから、デジタル技術による防災力の向上に取り組まれたい。

（５）デジタル人材をどのように配置し、どのように育成するのかなどについて、水道事業における技術技能の継承の観点も踏まえて示されたい。

８　すいたの水道

（１）水道事業を進める上で水道使用者の理解は必要不可欠であるため、水道事業についての理解を得るために、合理的根拠をもって分かりやすい広報と広聴に努めるとともに、幅広く意見を取り入れる仕組みを検討されたい。

（２）水道いどばた会議などの、水道事業者と水道使用者が直接意見交換を行う双方向コミュニケーションの場をより積極的に開催し、水道使用者との更なる相互理解に努めてほしい。

（３）引き続き若年層から高齢者層まで全世代に伝わる情報発信に努められたい。